

平成 28 年度
加賀市健康福祉審議会 子ども分科会 第 2 回 専門部会 議事録

日 時 平成 28 年 5 月 31 日（水）午前 9 時 30 分～11 時 57 分
場 所 市民会館 2 階 第 3 会議室
出席者 <部会長>河原廣子氏
<委 員>川倉和子氏 前田紀子氏、山口美幸氏（以上 4 名）
<事務局>小荒健康課長、奥村子育て支援課長、河嶋子育て支援課参事、
 菟井健康課課長補佐、北口子育て支援課主幹

1. 開会
 2. あいさつ
 3. 議題
 - (1) 先進地事例等の報告について
 - (2) 利用者支援専門員の役割と支援体制について
 - (3) 遊びと現状等について
 - (4) コンセプト（基本方針）について
 - (5) 基本方針に基づく遊び場等について
-

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから平成 28 年度加賀市健康福祉審議会子ども分科会第 2 回専門部会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ、前回の専門部会に引き続き、ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。

それでは、子育て支援課長の奥村がご挨拶を申し上げます。

【子育て支援課長 あいさつ】

（事務局）

県南加賀保健福祉センターの大協委員ですが公務のため、ご欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは議長、会議の進行について、よろしく願いいたします。

（議長）

議長を勤めさせていただきます河原でございます。円滑な議事の進行にご理解とご協力

賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですがお手元の次第に従いまして本日の議事を進めたいと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最初に議題1の先進地事例等の報告について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料1、別添資料1、2、3に基づき説明】

(議長)

事務局からの報告が終わりましたが、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

(委員)

先進地事例から見えてきた課題というのが、加賀市の2倍、3倍という規模の市ですが、市の中央にあって、みんなが集える大きなものが一つあって実際に機能しているのですか。駐車場はあるのですか。

(事務局)

長岡の場合、一日何百人と利用されており、駐車場も十分あります。

(委員)

市だけでの利用人数ですか。次の遊び場にも通じると思いますが、お母さん同士で遊び場について話し合った時、小松市、福井県等見た時、加賀市の施設を考えると、確かに遊休施設を利用していくのは良いと意見が出ました。真ん中にドンと置いたほうが良いのか、でも加賀市の場合、分散した方が良いのか、子どもたち親たちが実際に動くとしたら、分散していた方が行きやすいという意見もあります。先進地事例から見えてきた加賀市の課題として、加賀市だったらどんなふうにしていったら良いか、どういうふうな動きをしていったらよいか。

まずは、教育委員会の中に子育て支援課が入っているということにびっくりで、実際加賀市としてはどうなのですか。

生涯学習課が本庁へ行ったり市民会館へ行ったりしていますが、教育委員会はこういった理念で、ここからここまで見ようか、ここまで広く見ようか、と言っているのですか。加賀市のシステムは市長が変わるたびに代わっていて良く分からない。

(事務局)

現在は、教育委員会と市長部局に分かれています。先進地を見た長岡市、三条市の二

つの市は、教育委員会の中に子育てが入っています。子どもに関して、特に生まれてから18歳まで切れ目のないと言うことでマッチングしています。元は加賀市と同一でしたが、教育委員会は義務教育までで、子育て支援課は、どちらかと言うと福祉的要素の部分が強いと思います。加賀市の場合は、教育委員会から補助執行として事務の一部を行っています。いずれにしても機構を抜本から見直したのが二市の特徴であり、我々も目指す方向かなと思っています。

(事務局)

一つは、相談の窓口としての体制で1本化、子育ての遊び場は分散していた方が良いと言うのと、大きく分けると二つあるかなと思います。教育委員会と合体して行っている市は、子どもに対して支援を、就労までの将来を見通した自立を目指していく、これは教育的要素が強いと言うことで、未来へ向けてつながっていく体制を作っていくような一本化を目指しているのが、長岡市と三条市です。

上越市は、さらっと書いてありましたが、虐待や発達障がいの子などつながっていかなければならない子はいます。機構的には合体はしていませんが、それをつなげていく・つないでいるすこやか支援室というのが別があり、つなげていく役割がある機構を持っています。つないでいくという仕組み作りというのは、教育委員会と合体できない自治体は、それを担っていく機構をもっているというのが現状です。それをきちんとする仕組みは必要だという取り組みを行っている市でした。

(委員)

加賀市の特性として、負のスパイラルは、避けて通れない部分がある。身体的虐待という意味の固有のものがつながっていく。SNSの時代であって、SNSの持っている所有率が、どれだけ頑張っても、いろんな条例があるが、加賀市はかなり高い。いろんな形がある。統計的としてとっていくと言う動きがあるとは思えないのですが、縦のラインのつながり、0歳～18歳までのスパンで持っていかなければならない問題なのかなと思います。教育委員会と子育て支援課の連携というのがすごい。こども分科会でも、常に幼保・保小とか、小中のつながりで、いろんな新しい施策がでてくるけれど、つながりが切れているから、いろんな施策が出てくる。本当に必要なことが速やかに行われるシステムがあれば、全てが機能的に回ることが出来るのかなと理想的な形のところを視察してきたんだと思いました。

(委員)

実は、私も一緒に同行させていただき視察に行ってきた。初めに三条市の教育委員会の話を聞いてすごいと思いました。小さなお子さんと関わっている未就学の間は、そこそこ支援もあって相談していただけますが、学校に入ると壁があって相談してもしっく

り来ないまま子育てしているという親御さんがいて、すごく、二重生活の中で係わってくるのが分かるので、教育委員会にあれば一貫した支援や相談窓口があればつながっていくと思います。まして加賀市は、家庭教育支援条例をし始めたけれど、これがここじゃないかなとあてはまりました。ここだと条例を実行していけることにつながるのかなと思いましたが、長岡もそうですが、負のスパイラルも改善していくのかなと思いました。

(委員)

家庭教育支援条例の時もお母さんたちの中からすごく意見が出ました。実際に動いていく、見える化していくと何が起こるんだろう、見えない不安も感じながら、きれいに見える化されて分かりやすくなり、自分たちの立ち位置も分かりやすくなる。6～7万の市なので、まだ地域のマンパワーに頼っているところがあり、システムとしての力が確立されていないと思います。もし確立していければ、もともと民の力を持っているところなので、いい感じで回りだすのかなと思います。

(委員)

子育てひろばの事業がある中で、同じような事業を教育委員会も行うということは、無駄かなと思います。これだけの予算があるのにもったいないし、財源があるのなら違うものを使って、他のものにもっと深く広くしてければいいかなと思います。

(委員)

小松に NPO センターがあるが、以前、民間として NPO を立ち上げようとしていた時、話し合いに参加しました。子どもから介護までのぐちゃぐちゃした組織を立ち上げようとしていましたが、話が混乱して結局出来なかった。先進地事例のように相談しやすい体制としてかがっこネットが入ってくるが、それは官が主体となって動く。縦につながり、横につながり、官民との交流がなされて一つになる。加賀市は小さいから、小周りがいい。形作られたシステム・居場所がしっかりすればいいと思います。

(議長)

それをコーディネートする人、マネージメントするところが必要ですね。それでは、次の議題に入ります。利用者専門員の役割と支援体制についてご説明お願いいたします。

(事務局)

【資料 2 に基づき説明】

(議長)

事務局からの報告が終わりましたが、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

(委員)

地域資源の中に子育て親育ちカレンダーの関係機関は入らないのですか。

(事務局)

限られたスペースもあり、入れられなかったけれど、かがっこネットの関係機関として入れてあります。

(事務局)

補足説明をいたしますと、概念図の支援体制そのものを図式化したもので、連携していかなければならない全ての機関は表せませんでした。今後連携していかなければならない関係機関を整理して、把握できる分は現状として捉え、どこにつないでいくかということもやっていかなければいけない。新たに地域の資源の開発をしていく場合もある。実際動き出してから見えてくるもの連携していかなければならないところ、早期に対応していかなければならないところは、連携をとっていく。これから地域の資源を開発していかなければと思っています。

(委員)

子どもに関する活動はこれよりネットワークを作っていかなければいけないんだろうが、利潤も追求するところもある。出てきたから全て受け入れるということも出来ない場合がある。どういった形で加賀市は、子どもに関するものが動いていくのかわからないが、考えていかなければならないと思います。

(事務局)

動き出したらまた新たな課題が見えてくると思うので、とりあえず10月開設して、移転してどのような状態になるのか、今後の課題がみえて来ると思うので、どうやって対応していくのか考えていかなければならないと思っています。

(委員)

病院跡地に官が入るイメージがあるが、官に関わるサポート体制の人たちが入ってくるといことも聞いている。全員に平等に聴いているのではないが、どういう場所作りになるのかが見えてない。どんな全体像として加賀市が考え、このシステムとくつつけながら、どれをどう動かしていくのか。拠点を持っている人はよいが、ここの方が便利なんだということもあってセレクトしていくのも難しい。病院跡地は、10月に入っ

らなのか入る前なのですか。

(委員)

この窓口とシステム作りと病院跡地の話し合いも平行して、どちらも動いている感じなので、平行している分、模索している状態を感じます。

(委員)

市民はあの跡地をどうやって作ろうかと考えているところ、かがっこネットの専門部会に参加し、このシステムを作ろうとしていることは、他の人は意識していない。あそこ入りたい、という声が聞こえてくる。市当局としてどうやって活用していくか。市民に平等に落としていかなければならないと思う。区長会長で南砺市へいっしょにいったが、商用施設の1室を市が持っていて、コピーも無料で使えてとか、NPO法人が入り機能を持っているとか、跡施設にどういうイメージを持っているか、そういった施設なのか、利用できるのですか。周りからこの件に関する事が聞こえてきて、12月スタートするにあたってどう動くのかな。

(事務局)

病院跡地に関しては、活用委員会というのが設置されており、昨年度から協議して民間の方やまちづくりの方と意見をまとめて、話し合い絞り込んでいった中で、保健センター、とかがっこネットと一緒に移転していくという形で、協議の委員会の中で決められたことです。

(委員)

官の保健センターとかがっこネットが入るとするのは。

(事務局)

保健センターが移転し、その中で「ワンストップ相談窓口」の利用者支援事業を行っていく。別の機構を持っているので、どういった団体が入るということは、協議しています。また、民間に公募するという事も若干聞いていますが、そちらは企画部門、調査するという事を聞いています。

(委員)

委員会は2、3回あっただけで、あまり進んでいません。

(事務局)

まだ、実施設計の段階で公募していないので、決まっていません。行政で入らなけれ

ばならない機関も調整中で、一般の周知や公募には進んでいないのかもしれませんが。12月迄の設計の段階なので決まっています。

(委員)

拠点を持っているところはあるが、ここに書いていない人からの声が聴かれたので、かがっこネットの中で、どんなイメージで行われるのかというイメージが判らない。

(事務局)

移転に関しては、健康課の中の母子保健とかがっこネットの利用者支援事業が一緒になって行きますので、一緒に移転するという事です。

(委員)

母子関係の形で移転するという事が分かりました。

(事務局)

つなぎ先として、ここに書かれていない関係機関や資源がありましたら、また教えて下さい。とりあえず現状把握という形で書いてみました。

(議長)

それでは、ここに書いていない機関がありましたら子育て支援課にお知らせください。よろしく申し上げます。

次に楽しいあそび場についての審議に入ります。資料3の楽しい遊び場の現状について説明をお願いします。

(事務局)

今回から楽しい遊び場の基本計画策定という事で、遊びの現状について、遊びのいろいろなことについてまとめたことを紹介させていただきます。

内容として、基本、仙田満先生という東京工業大学の名誉教授で、公益社団法人で子ども環境学会の代表理事で、元は建築家であり、この辺りでは、福井のエンゼルランド、富山の冠水公園、太閤山ランド等、有名な遊び場を手掛けられた方のあそびの理念として、研修を受けた内容を引用したので、お伝えします。

【資料3に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりました。遊びの現状について、何かご意見、ご質問はありませんか。

(委員)

6 ページ目の市内の遊び場の現状について、管理している区分はあると思いますが、総合公園などいろいろな公園は誰が管理しているのですか。

(事務局)

最後に言ったのは、民間が管理していますが、ここに示している管理は市で、小さい公園とかは、実際は町に管理委託しており、遊具等壊れたものに対しては、市が実施するといった形です。

(委員)

育児サークルの意見で出たことは、衛生面、雑草などの維持管理についてです。管理がどこなのか。市にお願いするのか、町なのか。あいあい広場では、アダプト制のシステムになっている。片山津は、地区会館も使ったら掃除も行い地区の方できちんとしています。アダプトってお金があるのかと思って、あいあい広場だけだと思っていました。

(事務局)

小さい公園等は、何年も前からアダプト制という事で、地元が管理することになっています。全国的にもこの管理手法が進んでいます。

(委員)

昔は、公園は、新興住宅地に造るとなっていますが、それが本当に必要なのか。管理されないまま放置になっている。危険な場所でもあるし、衛生的にも悪い場所でもあるし、果たしてこれが必要なのか。見直しができるのか、出来ないのかが1点目。

山代の松籟公園などは汚い。手洗い場の段差があったり、手洗いの水が無かったりと、外で使える水というのも誰が管理していかなければならないのか。その公園と付き合いにくいのか悩み、連れていきたくなくなるどころが何か所かあります。

片山津の湖南公園は、怖くてジメジメしていて、スペースはあっても何もなくて木や草がぼうぼうになっていてどこに相談していけばいいのか、誰が管理するのか。湖畔公園も傍に雪の科学館があって観光客も来るが、木の遊具が昨年秋から×がついていて、保護者が「遊ぶな」と言っても子どもは乗りたがる。乗っても元気に遊ぶ。加賀市は観光の町なのに、何でこんな無様な状態にしてあるのか。×のついた遊具は撤去すると言っていたが、あれがあるからみんな遊びに行く。観光客にも芝生だけではなく遊べる場になっているのに遊具があることで、各地区からも遊びに来ている。

いい場所なのに、×がついているから撤去するというシステムはおかしいのではないか。

また、中央公園もとっても利用しているという声と利用していても改善して欲しいと

いう声が上がっています。新しいものを作るとしたら、屋内で、長岡市のような雪が降っても遊べるというあそび場を希望しますが、今ある物を形を変えて手直ししていいのか。例えば中央公園もトイレでのおむつ替えもできない、手洗いも汚い、設備的なものを実際直してほしいと言っても出来るのか。ハンドソープを置くことなど、できることからすることは出来ないのか。また、おとぎの国はうれしくてうれしくてという人と池にドボンとはまって大変という人と両極端な意見があします。池はドロドロになっている状態。

女性協議会で昨年度の市政会議の時に出た意見として、あそび場としての中央公園、観光地としての中央公園にできないか。バスという交通手段を伸ばして欲しい。車でしかいけない。加賀温泉駅に着いてもキャンバスで回るコースも無い。加賀温泉のバスで回れないかという意見も出ました。また、公園内にある花菖蒲園とあるが、花菖蒲の花は土が悪く育たないので植え替えると言っていました。花菖蒲は市の花なのに何事だという意見が出ました。それと、観光地として、中央公園を検索してみますと、すごくきれいな写真で肯定的に書かれていましたが、おとぎの国がトップに上がっていて一つ一つすべて説明を書いてあって、そのあとにこれは悲惨な状態だというコメントが入っていました。検索して入っていくこれがトップに上がってくるというのは、改善していく必要がいくつかあり、観光客の目線でもみる。実際に歩いてみると、表示もなくサインもない。キノコハウスも×になっていて遊べる状態でない。その下にある魔法の泉も水がはいってない。トイレも汚い、身障者用のトイレもあっても入れる状態でもない。公園だけではないが、父親が連れて行っても男子トイレにおむつ替えするトイレも無い。市内に3か所くらいで、小松市はある。パパが遊びに連れて行くという目線も大事なのではないか。パパが遊びに連れて行ってもおむつ替えが出来なくてそのままにして帰ってきたとい言います。

×の遊具は、残して欲しいときは、どこの窓口によいのか、管理は町だけど、こうして欲しいという思いを市に伝え受け入れてくれるのか。いるいらぬと言う精査とパパと水とトイレと駐車場という問題がありました。

遊休の施設を使うと言うのも一つの手だと思うが、観光化している加賀市として、屋内の遊び場に関して、中央公園の駐車場からあんまり離れたところに建つ施設ではなく、雨が降ったときなど、駐車場の近くに屋内施設があるとうれしい。遊休施設の利用の一つとして黒崎小学校が上がっている。小松の絵本館みたいに寝そべて見るようなところや、きれいな体育館なので、サイエンスの実験をやってくれる方がいるが、どこでやってもらえるかと考えるとなくて、例えば絵本館だったり科学館だったりという場所にならないかという意見が出ました。キャンプ地の上木も話に出ました。鹿島の森は、ベンチがあるとうれしい。自転車道がひどい。観光地加賀として恥ずかしい。

(議長)

それでは、次に加賀市が考えているコンセプトについて事務局からご説明させていただきます。お願いします。

(事務局)

【資料4に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりました。遊びの現状について、何かご意見、ご質問はありませんか。

(事務局)

先ほど資料3でも説明しましたが、子どもたちが元気になるようなあそび場という事で、7つ程度上げれば基本方針として固まっていけるのかなと、基本計画の中にあげていきたいと思っております。

(議長)

開設時間とか、細かいところですか。

(事務局)

開設時間とかはまた後で、大きな柱としての基本的な方針として、今は話し合っていたらと思います。例えば、資料3の2ページ目のように遊びの条件のようなことを盛り込めればと、自由に楽しく何度も遊べる公園とか、大きな方向性・方針という事についてです。

(委員)

コンセプトに則って動く。安心・安全なところになるのかな。

(委員)

あと、小さい子も大きい子も遊べる場所、小松航空プラザのように空間を利用しながら動ける。ある遊具を一通りの遊び方ではなく、広がりのある遊びが展開できるような異年齢の子が楽しく遊べるような空間があるとよい。

(委員)

兄弟と一緒に遊べる空間があると行きやすい。

(事務局)

個々に合わせた、子どもの視点に合わせたという感じですかね。

小さい子どもたちをどこまで入れるのか、小さい子、大きい子はどこまでをいうのか、コンセプトの中に小さい子どもたちという言葉は頭の中で連想していただければと思います。

ます。

(委員)

加賀市が観光地であるというコンセプトも入れてよいのか、発信できるものとして、「おっ」というものがあると発信できる。

(委員)

体験型はどうですか。

(委員)

動的な体験もあるし、知能的体験もある。エンゼルランドのような雨でも晴れでも遊べる全天候型。長岡市や上越市のような商業施設にはめ込みましたというのも加賀市にはない。仙田先生が造ったとなるとすごいと思える。言い出したらきりがない。

(事務局)

いろいろ考えていただきながら、それでは、次に議題5の基本方針に基づく遊び場等について、説明します。

【資料5に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして委員の皆さんのご意見を申し上げます。コンセプト（基本方針）については、大事なところになりますので、よろしく申し上げます。市内の既存の遊び場の活用方策等の今後の考え方について、「中長期的な展望策」と「少子化等を踏まえた短期集中的策」が示されました。市としては、「楽しい遊び場」の実現が急務であるとの説明であったかと思えます。

「楽しい遊び場」の整備については、分科会・専門部会でも説明があったとおり、市の方では、平成29年度中の完成を目指すということで、時間も限られているかと思えますし、基本計画にも反映していく内容になろうかと思えます。

また、説明があったとおり、児童等の対象年齢、「楽しい遊び場」の想定場所についても、委員の皆さんの具体的なお意見をお願いしたいと思います。

(議長)

対象年齢について、小さなお子さんを連れて安全に遊びたいという親御さんの思いはあります。小学校・中学校の年齢のお子さんについて必要なのか、いろんな現状を踏まえて親御さんとどれくらい一緒に遊びに来ているのかを考えて、何歳まで対象にした遊び場が

必要なのか、ご意見をお願いします。

(委員)

中学生はいらないと思います。「つ」のつく年齢のお子さん、3、4年生くらいまでのイメージがついてくる。発達の段階でも「つ」のつく年齢がお母さんたちとついてくるのかな。

(事務局)

基本は、3年生くらいまでとか、実態を言えば、そんなところですかね。

(委員)

下の子を連れてこようと思うと、だいたい3年生くらいかな。

(事務局)

皆様のご意見で、下の方は0歳から、上の方は3、4年生くらいまで、幅を持たせて小学生までとするというのはどうですか。

(委員)

年齢を明記するということですか。

(委員)

遊具の適応年齢もあるのか。遊具の設定について年齢の制限が必要なのですか。

(委員)

施設に入るのは、兄弟親子で入ると小学生高学年でも入る子もいると思う。

(委員)

遊ぶと面白くなかったら遊ばないだろうし、自分で選ぶだろうし。

(事務局)

入館する児童は、ある程度決めておいた方がよいのか、中学生は辞めた方がよいのならそれは明記します。基本は概ね小学生でよろしいでしょうか。

(委員)

あと、繰り返し遊びたくなる遊び場より、繰り返し行きたくなる遊び場、もう一度行きたくなる遊び場が大事。

(事務局)

概念的に説明しやすいと思います。元気に遊べる、楽しく遊べる、繰り返し遊べる。

(委員)

繰り返しできるというより、繰り返しもう一度行きたくなる。繰り返し遊ぶというのは、その遊具に遊びに魅力がある。一度来たらもういいわではなく、友だちを誘ってもう一度行きたくなる繰り返し行きたくなるあそび場。

(委員)

そこが大事だと思う。SNS とかで「あそこ面白くないわ」と言われては困る。

(議長)

それでは、候補地なんですけど、どこがいいでしょうか。

(委員)

駐車場が近くて遊べる場所というところ、中央公園のところはどうか。

(委員)

中央公園の駐車場から敷地まで歩くのが、小さいお子さんを抱えて荷物を持って歩くのは大変。雨でも降ろうものならもう行きたくなくなってしまう。

(委員)

ドライブスルーみたいになっていて荷物だけ先に置いてとかできたらいい。アーケードもあってもよいのでは。

(委員)

アイリスはどうか。体育館もある。どのくらい利用しているのですか。

(委員)

高校生や中学生がテスト休み時間中にバドミントンとかしている。個人での貸し出しが出来るところ、勤労者体育館は。

(事務局)

今は、中央公園体育館とされています。

(委員)

体育館、そこも利用できるのか。

(委員)

駐車場もあるし、屋外あそび場もあるし、晴れたら外で直ぐ遊べる。

(委員)

ロッカーもあるとよい。ベビーカーも置けるところがあるとよい。
スロープがあるとベビーカーも行ける。

(委員)

体育館の横に屋根があつたり、昇降所を作ると乗り降りし易い。バスが入れてロータリーになっていると良い。

(委員)

冬は、融雪がないから冬場は行く人が少ない。除雪がされていない。駐車場があいていない。でも冬場に使いたいから屋内施設を考えているのに、春桜の季節だけ使うのではなく、その前に使うことを考えて準備しないといけない。

(委員)

雪国にいるので、どこに行っても雪道の心配はある。

(委員)

山中はすぐ除雪が入る。山中のスタッフは来やすい。南郷の駐車場の方が、除雪は大変。地域の人の方力も必要。

(委員)

山中でしている除雪の制度は、10年経っても続くのか。

(事務局)

出来ると思います。

(委員)

黒崎小学校についての話し合いにはならないですか。絵本館が欲しいと言っている。小松に絵本館があるが、何度か返しに行かないといけないとなると遠いので困ると言っています。既存の建物を使って、駐車場もあるし、まだ新しいから絵本館や科学館のよ

うな施設があるとよいと思います。

(委員)

児童センターでよかったら貸してあげるよと言っているし、保育園の空き施設もある。

(事務局)

長期的な展望の一つとして、空き施設の活用もあるが、現在まだ使われているので、短期集中的なものとして計画の中に挙げさせていただきたい。

(委員)

予算がついているのか、いくらくらいか。1千万ついてないと思っていたが。

(事務局)

委託費用として、お金は現在 130 万円だけついています、それだけで造る物ではありません。

(委員)

6月議会、9月議会と29年度予算など、どういうスパンでつくのか。

(事務局)

9月議会に挙げて、当初予算に盛り込まないと29年度当初には着工できません。今は、短期集中的な部分で、基本方針などを盛り込んでいく。こういった遊具がよいのかなど、具体的に話し合っていかなければいけないが、あまり細かいものはまだ先になると思います。

(委員)

これは、建築の方とか入れないのですか。

(事務局)

今は、基本計画なので、その後は、建築になり、遊具メーカーもそこからになり、まだ具体的に決まってはいません。

(委員)

この会議はそういうことには、係わらないのですか。

(事務局)

基本方針の中で、ゾーニングとか遊具とか決めていく上で、係わっていただかないといけないし、お母さん方のご意見を聞かせて頂かないといけません。実務的にこれだというのは、実施設計などに入らないと分かりません。

(委員)

まちなかカフェを作るときも建築家の人とワイワイ言いながら話し合った中に、工程は見えました。

(事務局)

土木課の方と話し合っているが、中央公園を皮切りに今年2千万予算を付けて、中央公園のきのこを直して展望をイメージした遊具を考えています。ターザンロープも考えており、いろいろな公園の何箇所か、計画的にやっていくと言うのは聞いています。核となる公園はリニューアルしていくつもりと聞いています。今日の意見は、土木課の方に伝えて行きます。所管は違うが、連携して、順次整備計画をきちんと決めて実施していきたいと思います。それには、基本のコンセプトを考えていかなければならないわけです。

(委員)

繰り返し何度も行きたくなる遊び場、体験を通して、五感を通して、「自由に楽しく何度も」遊べるあそび場。体験は難しいですか。

(事務局)

「自由に楽しく何度も」は入れたいと思います。遊び場は、有料・無料についてはどう思いますか。

(委員)

有料のところはあるのか。やはり無料がいいのでは。エンゼルランドや航空プラザなど無料。必要なところだけお金をとる方式になっている。

(事務局)

では、基本は無料ということですね。

(委員)

おとぎの国と言うのがコンセプトなのか。片山津出身で北国新聞に社評を出している千葉県に在住している人の話から、千葉にアンデルセン公園があるが、とってもいいやすい。名前から入ってきて、固有名詞がついて全体像のイメージがついて有名になって

いる。入ってしまったらそこには有料のものもあるし、ネーミングは大事だと思います。

(事務局)

中央公園の中のゾーニングの名前がおとぎの国・彫刻の森・わんぱく城・冒険の丘という名前がついています。

(委員)

屋内施設のネーミングとして考えていかなければいけない。ネーミングはすごく大事。

(事務局)

ネーミングは、少し形になってきてから考えます。キーワードを出してあるが、元気で魅力的など。

(委員)

魅力的で何度も行きたくなる。魅力的な遊び場でないといけない。魅力的という言葉は入れたら良いと思います。

(事務局)

元気でいて欲しい。わくわくする、夢があるような言葉、子ども向けの言葉。

(委員)

わくわくは、気持ちから来る。元気は身体から。

(委員)

体育館は天井が高いから上に上がったり降りたり空間を利用して造れると楽しいものになりますね。体育館だからできるものがあると思う。

(事務局)

わくわく、元気になる。魅力的、子どもの目線で見ること、配慮しないといけない。思い出、自由、楽しい、無料で、魅力あるなど。

(委員)

皆が発信したくなるものが大切です。

(事務局)

皆様のご意見をまとめて、コンセプトに上げさせていただき進めていきたいと思い

ます。

(議長)

ご意見どうもありがとうございました。では、基本計画では、「少子化等を踏まえた短期集中的策」として、屋内施設の「楽しい遊び場」を中心に進めていく、また、既存の施設として「中央公園内」の「中央公園体育館」を候補地として、基本的に進めていただく、さらに児童の対象年齢は小学生までの利用を対象とする。ということよろしいでしょうか。

(議長)

それでは、本日の議題については、すべて終了しました。

委員の皆様方には、長時間にわたってのご審議ありがとうございました。

次回の会議日程でございますが、スケジュールに基づきますと概ね1ヶ月後の開催予定となっております。

6月の最終週の30日で調整したいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、次回会議は6月30日(木)の午後2時からということで、ご出席をお願いいたします。

これをもちまして、本日の専門部会を終了いたします。

委員の皆様方、大変お疲れ様でございました。